

「本局及び支局における登記相談業務」

1 勤務内容

大津地方法務局本局，同甲賀支局及び同長浜支局における登記に関する相談業務

2 勤務場所

- (1) 大津地方法務局本局  
滋賀県大津市京町三丁目 1 番 1 号（大津びわ湖合同庁舎）
- (2) 大津地方法務局甲賀支局  
滋賀県甲賀市水口町大字水口 5 6 5 5 番地
- (3) 大津地方法務局長浜支局  
滋賀県長浜市八幡東町 2 5 3 番地 4

3 相談業務の範囲

次の事項に関する相談及びこれに付随する業務

- (1) 登記申請手続一般に関する事項
- (2) 登記申請の前提となる登記実体法に関する事項
- (3) その他登記等に関する事項

4 勤務期間及び勤務形態

- (1) 平成 3 0 年 4 月から平成 3 1 年 3 月まで，週 1 回から 3 回
- (2) 勤務時間 午前 9 時から正午まで，午後 1 時から午後 4 時まで

5 給与

- (1) 日給 1 3, 6 5 0 円（本局）  
1 3, 2 0 6 円（甲賀支局）  
1 2, 8 2 8 円（長浜支局）
- (2) 時給 2, 2 7 5 円（本局）  
2, 2 0 1 円（甲賀支局）  
2, 1 3 8 円（長浜支局）

6 応募資格及び募集人数

各勤務場所ごとに司法書士 1 ～ 4 名程度

7 応募方法

大津地方法務局総務課まで，お電話ください。

電話 0 7 7 - 5 2 2 - 4 7 7 2（担当 黒川）

8 応募締切日

平成 3 0 年 3 月 1 5 日（木）午後 5 時 1 5 分まで

9 選考方法

面接